

令和8年10月1日

参考見積募集要領

有資格業者 各位

独立行政法人水資源機構

吉野川上流総合管理所長 杉浦 友宣

次のとおり、R8－R9早明浦ダム貯水池周辺地すべり観測等業務（仮称）の参考見積を募集します。

1. 目 的

この参考見積の募集は、吉野川上流総合管理所で予定している業務の積算の参考とするための価格見積を募集するものです。

なお、この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和8・9年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、吉野川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、別添資料－2の様式を参考に提出して下さい。
- (2) 提出期間：令和8年10月9日（金） から令和8年10月19日（月） まで
ご持参いただく場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後4時まで
- (3) 提出先及び宛名

独立行政法人水資源機構 吉野川上流総合管理所長 杉浦 友宣 宛

【担当】経理課 松岡（マツオカ）、福井（フクイ）、加藤（カトウ）

〒778-0040 徳島県三好市池田町西山谷尻 4235-1

電話：0883-72-2050 F A X：0883-72-0727

メールアドレス：nyukei_ikeda@water.go.jp

(4) 提出方法

書面は持参、郵送、FAXまたはメールのいずれかの方法によりご提出ください（押印省略の場合は、押印省略の事項を必ずご記載ください）。

(5) 見積有効期限

令和9年3月31日までとし、必ず記載してください。

(6) 提出様式

様式は自由としますが、別紙1を参考に以下の内容を必ず記載してください。

- ・文書番号（吉上管第38号）
- ・宛名（独立行政法人水資源機構 吉野川上流総合管理所長 杉浦 友宣）
- ・提出者名（代表者 又は 代表者から委任を受けた者）と押印
- ・提出日

なお、押印を省略する場合は、余白等へ以下の事項を必ず記載してください。

- ・本件責任者（会社名・部署・氏名）
- ・本件担当者（会社名・部署・氏名）
- ・連絡先1 ※代表電話等
- ・連絡先2 ※部署直通やご担当者の携帯番号等

4. 参考見積内容

(1) 業務基本条件

本業務は、早明浦ダム貯水池周辺において、地すべりの監視、観測及び観測設備等の点検を行うものです。

(2) 業務作業項目、作業内容

別添資料－1、別添資料－2によります。

(3) 見積条件

見積価格は、消費税抜きとしてください。また、見積書に消費税を含んでいない旨を記載してください。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面により提出してください。

(1) 提出期間：令和8年10月2日（金） から令和8年10月6日（火） まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後4時まで

(2) 提出場所：3. (3) に同じ。

(3) 提出方法：3. (4) に同じ。

(4) 提出様式：様式は自由としますが、別紙2を参考に以下の事項を必ず記載してください。

- ・文書番号（吉上管第38号）

- ・宛名（独立行政法人水資源機構 吉野川上流総合管理所長 杉浦 友宣）
- ・提出者名（代表者 又は 代表者から委任を受けた者）と押印
- ・提出日
- ・質問事項

なお、押印を省略する場合は、余白等へ以下の事項を必ず記載してください。

- ・本件責任者（会社名・部署・氏名）
- ・本件担当者（会社名・部署・氏名）
- ・連絡先1 ※代表電話等
- ・連絡先2 ※部署直通やご担当者の携帯番号等

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

（１）閲覧期間：令和８年１０月８日（木） から令和８年１０月１９日（月） まで

（２）閲覧方法：吉野川上流総合管理所ホームページの新着情報に掲載します。

吉野川上流総合管理所ホームページ

(<https://www.water.go.jp/yoshino/ikeda/index.html>)

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

恐れ入りますが、参考見積提出者のご負担とさせていただきます。

8. 問い合わせ

ご提出いただいた参考見積書の内容について、こちらより問い合わせをさせて頂くことがあります。

別紙 1 <見積書参考様式> (例)
※様式は自由となりますが、以下の例に記載する事項は必ず記載をお願いいたします。

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構
吉野川上流総合管理所長 杉浦 友宣 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 氏 名 印

見 積 書

(件 名) 吉上管第 3 8 号にかかる参考見積案件

作業項目	接続機器名	単位	単価	備考
i-sensor クラウドサーバ ー運用費	伸縮計 i-sensor ※警報メールの発信有	台/月		28 台
i-sensor クラウドサーバ ー運用費	水位計 インテグラル	台/月		14 台
i-sensor クラウドサーバ ー運用費	アンカー荷重計	台/月		8 台
GIS サーバ運用費		1 式/月		
計測器用通信費	アンカー荷重計	回線/月		1 回線

見積有効期限：令和 9 年 3 月 3 1 日

※以下は押印省略の場合に記載してください。

- ・本件責任者（会社名・部署・氏名）：
- ・本件担当者（会社名・部署・氏名）：
- ・連絡先 1：
- ・連絡先 2：

別紙 2 <質問様式例> (例)

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構

吉野川上流総合管理所長 杉浦 友宣 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 氏 名

印

質 問 書

(件 名) 吉上管第 3 8 号にかかる参考見積案件

番号	質 問 事 項
①	~~~~~。
②	~~~~~。
③	~~~~~。
	※以下は押印省略の場合に記載してください。 ・本件責任者（会社名・部署・氏名）： ・本件担当者（会社名・部署・氏名）： ・連絡先 1： ・連絡先 2：

- 注) 1. 質問事項ごとに番号を付するものとする。
2. 質問は代表者及び代表者から委任状により委任を受けた者が行うものとする。
3. 持参・郵送で質問事項が 2 ページ以上に及ぶ場合、袋とじの上、割り印を行うものとする。

※本様式は、水資源機構本社 HP の以下に掲載しています。

<https://www.water.go.jp/honsya/honsya/keiyaku/service/ukeoi/kouji/kouji.html>

(ホーム → 入札・契約情報 → 様式提供サービス → 請負契約等において使用する様式 → 建設工事に係る様式 → 番号 1 0)

見積内容

早明浦ダムの地すべり観測において、外部のクラウドサーバで提供される機能を用いて地すべりブロック内に設置した計器の値を自動で収集・観測するシステム（自動観測システム）を構築し運用している（別添図参照）。本見積は、自動観測システムで利用しているクラウドサーバ等の機能の利用及び維持にかかる運用費の見積を徴取するものです。

自動観測システムでは、クラウドサーバ等が提供する次の機能を利用・維持するものとします。

【クラウドサーバ運用 主な機能】

- ① 携帯通信網を通じて各種計器から収集した計器状態及び観測データのクラウドへ保管（保存・蓄積）できること。
- ② 保管した任意のデータをダウンロードが可能であること。
- ③ 保管した任意のデータを表形式でインターネットブラウザにより閲覧が可能であること。
- ④ 地表伸縮計及び孔内水平伸縮計を対象に、測定値に閾値を設け、閾値を超過あるいは低下した場合に登録したメールアドレス宛へ警報メールの発信ができること。

【GIS サーバ運用 主な機能】

- ① 貯水池周辺の地すべりのブロック位置、観測計器の位置を地図上に可視化し、任意の観測データをグラフ形式でインターネットブラウザにより閲覧が可能であること。
- ③ 閾値を設定した計器から警報メールを発信した場合、発信履歴など警報情報を表示できること。
- ④ 取得した観測データのほか、水資源機構が管理する貯水位データ、雨量データを収集し GIS サーバのクラウド上へ保存できること。

【通信費用】

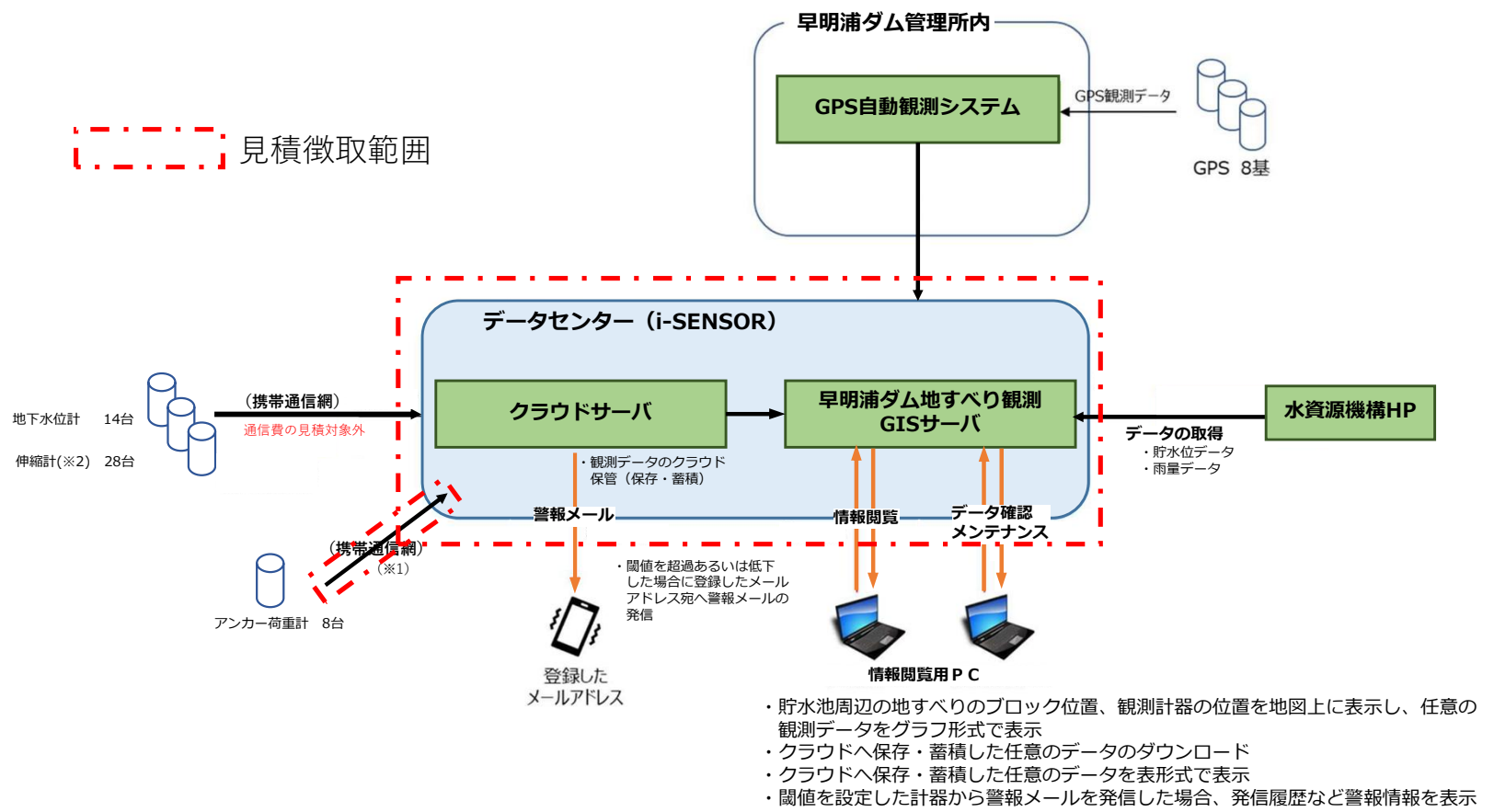
- ① アンカー荷重計のデータ通信用 SIM(NTT Docomo 回線)の通信費用

見積項目

作業項目	接続機器名	単位	単価	備考
i-sensor クラウド サーバ ー 運用費	伸縮計 i-sensor ※警報メールの発信有	台/月		28 台
i-sensor クラウド サーバ ー 運用費	水位計 インテグ ラル	台/月		14 台
i-sensor クラウド サーバ ー 運用費	アンカー 荷重計	台/月		8 台
GIS サーバ運用費		1 式/月		
計測器用通信費	アンカー 荷重計	回線/月		1 回線

早明浦ダム地すべり自動観測システム構成図

別添図



※1 アンカー荷重計の携帯通信料金のみ本見積の対象。通信は、1回線で8台分をまとめて通信する。その他の計器の通信料金は、別途機構が支払うため本見積の対象としない。

※2 地表伸縮計及び孔内水平伸縮計を対象に、測定値に閾値を設け、閾値を超過あるいは低下した場合に登録したメールアドレス宛へ警報メールの発信